

低圧電気取扱業務特別教育(2日コース)のご案内

一般社団法人 半田労働基準協会

〒475-0902 半田市宮路町151番32

☎ handarouki@kuf.biglobe.ne.jp

TEL (0569)21-4440 FAX (0569)21-4441

労働安全衛生第59条第3項により、下記の業務に従事する方は、安全衛生のための特別教育を行うことが義務付けられています。今回、下記のとおり実技(7H)を含めた講習会を開催いたしますので、該当する作業員(臨時に取扱う者も含む)に受講していただきますようご案内します。電気主任技術者や、第1種・第2種の電気工事士の資格を有している方でも、労働安全衛生法による安全講習になりますので、特別教育を受講していただく必要があります。(なお、定員に達し次第締め切りますので、お早目にお申込みください。)

【低圧電気取扱特別教育を必要とする業務】

①低圧の充電電路の敷設もしくは修理の業務

②配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務

・『低圧』とは、直流750Vまたは交流600V以下の電圧をいう。

・『充電部分』とは、電気機械器具の導線、巻線、接点、端子、刃部、刃受部、口金部分等の電気を通ずる導体部分をいう。

1 日 時 : (学科) 令和7年 12月 9日(火) 9:40~17:40
(実技) 12月10日(水) 9:30~17:30

2 会 場 : アイプラザ半田 半田市東洋町1-8 ☎0569-23-2255

3 定 員 : 30名(定員になり次第締め切ります)

4 会 費 : 会 員 17,200円(テキスト代、消費税含む)

非会員 20,300円(テキスト代、消費税含む)

※昼食は各自でご準備下さいますようお願いいたします。

5 講 習 内 容 (カリキュラム)

科 目	時 間
低圧電気に関する基礎知識	1時間
低圧電気の電気設備に関する基礎知識	2時間
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1時間
低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2時間
関係法令	1時間
実技	7時間

6 申 込 締 切 : 令和7年11月25日(火) ※締切後も満席でなければご予約できますので、ご相談ください。

7 申 込 方 法 : **まずはお電話でご予約ください。(受付時間 平日9時~12時、13時~16時半)**

申込書をご記入後、当協会事務局へご持参頂くか、メール、郵送またはFAXにてお申込みください。キャンセルされる場合は、当協会事務局までご連絡ください。

講習実施7日前までにキャンセルの連絡がない場合、会費のご返却はできません。

振 込 の 場 合

請求書がお手元に届きましたら、支払期日(申込締切日)までに下記口座へお振り込みください。

ただし、協会都合により請求書発送が遅れる場合は支払期日(申込締切日)を延長します。

半田信用金庫 住吉町駅西支店 普通預金 No.0019928 (一社)半田労働基準協会

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

現 金 の 場 合

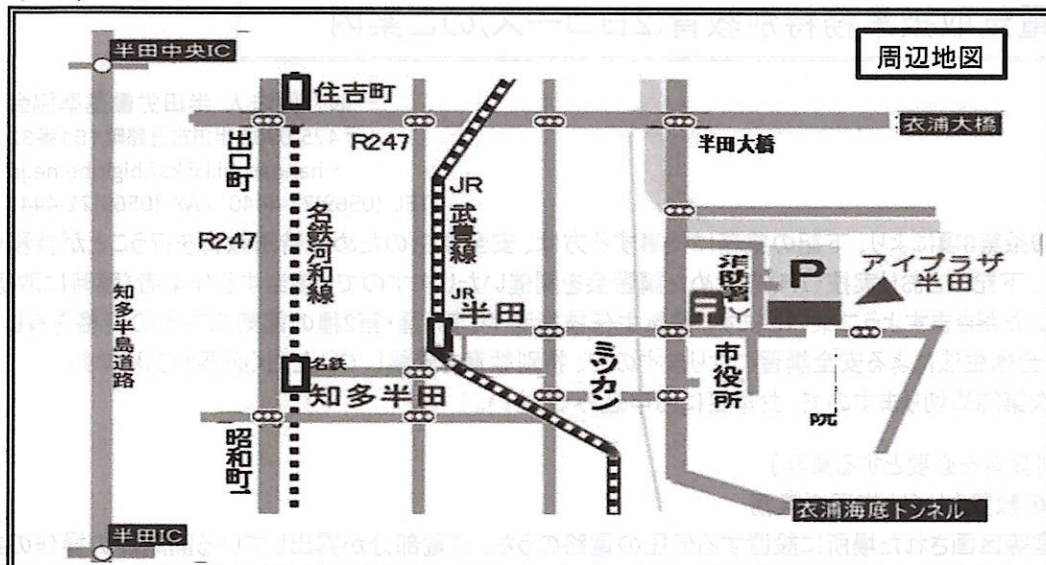
受付時間内に当協会までご持参ください。

※キャンセル、受講者・日程変更、振替については、こちらをご覧ください。➡

(当協会HPでも掲載中です。)



8 アクセス



電車の場合：JR武豊線「半田駅」下車、東へ徒歩約10分・名鉄河和線「知多半田駅」下車、徒歩約20分
※市役所と郵便局の交差点を渡って左手にアイプラザ半田の建物があります。

自動車の場合：知多半島道路半田中央IC または 半田ICより約15分
衣浦海底トンネルより約7分

(無料駐車場100台) 他団体が大型イベント実施時は、駐車場が混み合うこともございます。
時間に余裕をもってお越しください。

9 持ち物：受講票・筆記具・本人確認書類(運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証、マイナンバー等公的機関が発行するもの)
※2日目の実技は、配電作業が行える服装(長袖作業服)でお越しください。

低圧電気取扱業務特別教育(2日コース)申込書

受講日：令和7年12月9・10日

受講番号 (記入不要)	受講者名	フリガナ	生年月日(和暦)
			S H
			S H
			S H
事業所名			会員・非会員
所在地	〒		TEL
担当者	部署	氏名	FAX

「修了証」は、申込書どおりに作成いたしますので、氏名・生年月日は正確にご記入ください。
講習当日、訂正のお申出があった場合は、修了証再発行手数料(2,200円)をいただきます。
特に、申込書代筆の場合はご注意ください。
※お手元に「受講票」が届きましたら、事前にご確認ください。